

令和6年度 農作物の鳥獣被害調査 (令和6年4月～令和7年3月の被害状況)

本調査は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」の規定に基づき、本市における鳥獣による農作物の被害状況を的確に把握し、総合的かつ効果的な被害防止施策の実施に必要な資料を収集するために行われるものとなりますので、ご協力をお願いします。

八代市農業振興課

提出方法

※鳥獣による被害を受けていない場合は、提出の必要はありません。

①紙での提出の場合

表面に氏名・住所・電話番号を、裏面の調査票に被害状況を記入の上

- ・営農計画書を提出する方は営農計画書と併せて提出
- ・営農計画書を提出しない方は市役所農業振興課、各支所産業建設課
又はJA営農購買センター（北部・中央・南部）に提出

②オンラインでの提出の場合

- ・右記のQRコードを読み取り、専用フォームから提出



提出期限：令和7年5月7日（水）

問合せ ：八代市農業振興課 Tel33-8751

記入欄

耕作者

氏 名

住 所

電話番号

携帯番号

あなたが耕作している圃場（※自家消費作物「家庭菜園」を除く）で、
令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）に、鳥獣被害を受けて収穫量が減
収した圃場の状況を記入してください。

裏面に記入

※裏面あり

令和 6 年度 農作物の鳥獣被害調査票

圃場所在地（地名地番）	作物名	作付面積	被害鳥獣名	被害時期	被害状況 （できるだけ具体的に）	鳥獣被害を受けたことにより収穫 量が減収した割合
■記入例）松江城町1-25	温州ミカン	3 0 a	シカ	2 月	果実の食害	1 5 % 減収した
■記入例）松江城町1-26	不知火（露地）	4 0 a	イノシシ	1 2 月	果実の食害	1 0 % 減収した
■記入例）松江城町1-27	晩白柚（露地）	4 0 a	ヒヨドリ	1 1 月	葉の食害	2 0 % 減収した
1		a		月		% 減収した
2		a		月		% 減収した
3		a		月		% 減収した
4		a		月		% 減収した
5		a		月		% 減収した
6		a		月		% 減収した
7		a		月		% 減収した
8		a		月		% 減収した
9		a		月		% 減収した
10		a		月		% 減収した
11		a		月		% 減収した
12		a		月		% 減収した
13		a		月		% 減収した
14		a		月		% 減収した
15		a		月		% 減収した
※その他 特記事項等があれば報告をお願いします。						